

第6回射水市庁舎跡地等検討委員会会議概要

日時 平成25年4月23日(火)午後2時から

場所 射水市役所下庁舎201会議室

出席委員 名簿順、敬称略

- 円満 隆平(金沢工業大学環境・建築学部建築学科教授)
- 盛光 文雄(新湊地区地域審議会)
- 長谷 能成(大門地区地域審議会)
- 杉本 繁機(大島地区地域審議会)
- 竹脇 寛(下地区地域審議会)
- 牧田 和樹(射水商工会議所会頭)
- 串田 伸男(射水市商工会会長)
- 宮城 澄男(社会福祉法人射水市社会福祉協議会会長)
- 稲垣 三郎(射水市老人クラブ連合会会長)
- 堀田 紀子(射水市婦人会会長)
- 山崎 京子(射水市母親クラブ連絡協議会会長)
- 大辻 陽子(射水市PTA連絡協議会)
- 菅本 昇(一般公募)
- 高田 麻実(一般公募)

欠席委員

- 長尾 治明(富山国際大学現代社会学部経営情報専攻教授)
- 鏡森 定信(小杉地区地域審議会)
- 徳永 勝久(社団法人射水青年会議所直前理事長)

市当局(事務局)

- 泉 洋(副市長)
- 竹内 直樹(市長政策室長)
- 明神 栄(市長政策室次長)
- 一松 教進(政策推進課長)
- 原 宗之(庁舎整備班長)
- 大森 昌祐(政策推進課主任)
- 笠間 正和(政策推進課主任)
- 三浦 広充(人事課行革推進係長)
- 佐野 泰寛(財政課財政係長)

1 委員長あいさつ

(委員長)

これまでの会議では、新湊、下、大門、小杉の各庁舎について議論いただいたが、今回はいよいよまとめの段階に入っていく。本日はたたき台として提言案を提示しているので忌憚のないご意見をいただきたい。

(司会)

新委員、新事務局員の紹介

2 第5回会議のまとめ

(事務局)

第5回会議のまとめについて 質疑なし

3 協議項目

「射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言(素案)」について

(事務局) 資料11にもとづき説明

本日欠席された委員からの意見を紹介させていただく。

(欠席委員の意見)

素案の内容については、委員の要望や意見が反映されていると思うが、表紙の「提言」という表現、「利活用の方向性」のそれぞれの表題については委員会で一致したかのような表現であり同意できない。本委員会では各委員がそれぞれの意見や要望を自由に開陳したままであって結論には達していない。よって、「利活用の基本に関する要望・意見」などに改めるのが妥当である。表紙も「提言」ではなく、「検討委員会報告書」が妥当と考える。

「具体的な利用案」では、各委員からの提案をカテゴリー化するなど整理し、これまでタウンミーティング等で出た意見とあわせて今後の市政に反映させることを切望する。「各地域の概要と立地特性」は、本報告書にとって必須のものではない。

「サービス付き高齢者住宅」については、大門庁舎のみで挙げられているが、拠点1か所で事足りるものではない。射水市では在宅福祉のための包括支援センターが5か所に増え、県全体をみても「富山型福祉サービス」と称して機動性のある小規模の施設が多く設置されているという状況にある。各庁舎は周辺地域市民の生活を支える中核となり、サテライトとしての役割を果たす必要がある。この状況を踏まえてもな

お拠点が必要ということであれば、更なる議論が必要である。

(委員長)

地域の概要については既に説明済みであり問題はないが、「基本理念」以降が要である。現庁舎の活用ありきではなく、いかに地域の個性を生かす拠点づくりという点を考えていくかが重要である。地域の個性を洗い出し、それに合致する施設やソフト事業を見極め、それらが現庁舎という建物と適合すれば活用していけばよい。そうでなければ、改修や解体・売却等を考えていけばよいと考える。

素案の内容については、概ねこれまでの委員の意見が組み込まれていると思うが、個別の地域のことで構わないので意見があれば伺いたい。

(委員)

大島庁舎について触れられていないが、大門地域とあわせたものとして考えるべきなのか。大島庁舎は今後も継続して利用するという考えなのか。

(事務局)

大島庁舎には、当分の間、産業経済部、都市整備部が入り、職員数が300人規模となった段階ですべて新庁舎に移る予定である。大島庁舎の利活用についてはその際に検討する予定のため、今回の記述は省略した。

(委員)

大島庁舎を福祉の拠点とする考えはないのか。比較的新しい大島庁舎ならば有効活用ができるのではないかと。

(事務局)

市の人口規模8万人となる平成47年度には職員が300人になると見込んでおり、それを基準に出来る限りコンパクトな庁舎を建設するという観点で庁舎規模を決めた。それまでは、新庁舎と近距離にあり、比較的新しい大島庁舎を並行して利用していくこととした。大島庁舎を大改修して利活用していくのか、解体するのはそのときに判断する。

(委員)

小杉庁舎の利活用案として「起業者や小規模事業者のためのオフィス空間」とあるが、商工会も小規模事業者の集まりであり、商業振興という公的な役割も担っている。商工会もこの中に加えてもらいたい。

(委員長)

今のような提案や要望は、具体案の検討を進めていくためにも大変貴重であると考えられる。ほかにも意見を伺いたい。

(委員)

小杉庁舎の利活用については、耐震補強を含めた改修費用や将来的な利用可能年数等をクリアにし、それでも賃貸等で運用していけるのかどうか、財政的に大丈夫かどうかをみてから、利活用策を考えていくのも方法のひとつである。

(委員長)

ほとんどの建物は建て替えよりも改修のほうが安く済むが、異なる用途のための改修となると、新築の7割もの費用がかかるときもあり、現庁舎ありきでは費用面での制約は大きくなってしまう。単にコスト削減を目的とするならば改修のほうがいいが、長期的なことを考えれば費用をかけたほうが良いという考え方もある。

まずは現庁舎ありきではなく、地域がどうあるべきかを考えるべきであり、そういう意味では、地域の方向性を第一に考えた本素案は納得できるものとなっている。

(委員)

これまでの会議で内容については十分議論された。素案では具体的な部分にまで踏み込んでいないが、委員会としては基本理念や方針を提案することが限界である。後の具体案の検討については行政や議会の役割だと思う。素案の内容についてはこれまでの意見が網羅されており、あとは委員長、事務局に委ねても良いのではないかと。

(委員)

小杉庁舎について、「民間活力を導入した商業用施設」とあるが、単に商業施設を誘致するのではなく、商業全般を振興するような拠点づくりが必要と考える。そういった意味では「商業用施設」ではなく、商工会等も含めた「商業用拠点」などと表現するべきではないかと。

(委員長)

「商業用施設」ではなく、地域の商業振興の拠点として幅広く解釈できるような表現とすることとする。

なお、利活用策については、この提言で決まるわけではなく、あくまで基本的な方向性である。提言を受けた市が具体案をまとめ、その後議会を経て、民間事業者等か

ら要望や提案が出て話が進んでいくというイメージと思われる。

(委員)

民間活力の導入の際には、各庁舎の利活用策をまとめるコーディネーターが必要となる。また、新庁舎の開庁後、計画を速やかに実現させるための機関も必要であり、準備組織や第三者委員会などの設置などを明示していく必要があるのではないかと。

また、地区窓口サービスについて、その手法が明確にされていないが、場合によっては行政サービスの質が低下してしまうのか、質を落とさないならどのようにするのかなどを示さないといけない。あわせて財政負担についても明確にするべきである。

(事務局)

窓口サービスの水準確保に関する内容を入れるべきというご判断であれば提言に盛り込んでいただければと思う。市当局としても傍観視できる問題ではない。現在の行政センターの仕事の流れがどのようにすべきなのか、実務レベルから検討している。現時点では、頻度の低い業務は新庁舎に集約させ、利用頻度の高い業務を各地区に残す予定である。サービス水準を下げることは考えていない。

(委員長)

地区窓口は必ずしも現庁舎でということではないと思うが、窓口のあり方については提言に盛り込むべきであろうと考える。

(事務局)

庁舎跡地の問題と並行して、窓口サービスや各庁舎周辺の公共施設の機能集約についても検討を進めていく必要がある。その機能集約先が現庁舎跡地という考えもあれば、別の公共施設を利活用するという考えもある。新庁舎の機能、現庁舎跡地等の利活用、窓口サービスという3本の柱で検討していくべきと考えている。

(委員長)

窓口サービスの問題は現庁舎だけではない。現在、市では公共施設の在り方についての検討も行っているが、これらの計画とも合わせて考えていかなければならない。

(委員)

これらの問題も含めて検討するには検討委員会としては限界がある。意見を述べるにとどめたほうがよい。

(委員長)

窓口サービスについては触れておくべきではないかと考える。射水市は市民一人当たりの有形固定資産が類似合併市の中でもかなり多く、維持管理費も大きい傾向にあるため、庁舎を含め、今後整理統合していく必要はあると思う。

提言素案の内容については、欠席委員の意見のとおり、確かに結論めいた内容には達していないが、方向性のほか、積極的に活用案も例示していることから、「提言」という表現でもいいのではないか。

(事務局)

もし議論が尽くされていないということであれば、今後さらに時間をかけて議論を重ねてもらっても良い。

(委員)

議論は十分行った。

(委員長)

計画の実現に向けたエンジン(推進組織等)については、総務省等の人材派遣制度などを活用していく方法もある。今後の進め方についても提言の一端に加えておいてもいいのではないか。

(事務局)

今後のスケジュールについては、提言をいただいた後、市としての方向性を打ち出し、議会に説明のうえ、市民の皆さんに提案していく予定である。

今回の提言の段階で推進組織について言及するのは、まだ早いのではないかと考える。

(委員)

例えば、大島庁舎横のコミュニティセンターと社会福祉センター、小杉社会福祉会館なども耐震基準を満たしおらず、早急な対応が必要であるが、庁舎跡地に移るのか、他の施設なのかという問題もある。しかし、公共施設の統廃合が見えてこない、庁舎跡地の問題も進めることはできない。庁舎跡地等の利活用のほか、窓口の在り方、公共施設の統廃合などを含め、総合計画でとりまとめを行うべき。

今回の提言では、素案程度の表現でとどめておくのでいいのではないか。

(事務局)

欠席委員の意見の2番目についてだが、提言をいただいた後は、市の考えをまとめ、議会で説明した後に、パブリックコメント等で市民に説明していく。

(委員長)

3点目のサービス付き高齢者住宅については、確かに大門地域だけの問題ではない。1箇所だけではなく、複数箇所あってもよいのではないか。

(事務局)

様々な規制がある中で、大門庁舎の利活用方法として、高齢者住宅もありえるのではないかという意味で例示としたまでである。各地区できめ細かなサービスを行うということを否定するものではない。

(委員)

提言の構成について、まずは委員の意見をまとめた「基本理念」や「地域別の利活用案」、「実現に向けて」を述べ、参考資料として地域特性に関する資料を掲載すればよい。

(委員)

「実現に向けて」の中で、今後のプロセスの具体性が欠けているのではないか。

(委員)

具体的にしないほうが良い。「適時適切に」で十分ではないか。

(事務局)

平成27年には新庁舎が開庁し、その時点で現庁舎に空きができることから、時間的に余裕はないという表現を盛り込むことはできる。

(委員)

庁舎を解体するときに合併特例事業債は活用できるのか。

(事務局)

跡地を合併に資するために活用するという目的で解体するのであれば充当は可能である。

(委員長)

意見が出尽くしたようなので議論を締めたい。文言の修正、構成の変更等を行い、もう一度委員の皆さんに確認を行いたい。

(委員)

修正したものを委員に送付していただければよい。委員長に一任しても良いのではないか。

(委員長)

それでは修正案については委員長に一任いただくという流れとしたい。今回をもって委員会は終了となる。

それでは、本日の議長の役を終えさせていただく。

(司会)

長期にわたり慎重に審議いただき感謝申し上げます。これをもって第6回射水市庁舎跡地等検討委員会を終了させていただく。

閉会 午後3時45分